

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧(0816改訂分)

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
1	放課後児童 対策事業業 務委託料 見積書	見積書	見積書の様式につ いて	見積書の詳細内訳は任意様式とありますが、令和7 ～11年度の5年分の年度毎に必要でしょうか。	各年度毎の詳細内訳の提出をお願いします。
2	放課後児童 対策事業業 務委託仕様 書	第1章 放課後児童 健全育成事業(児童 クラブ)について 4. 対象及び定員 (2)放課後児童クラ ブの定員	放課後児童クラブ の定員について	「放課後児童クラブの定員は、別表1に定める人数 とする。ただし、市との協議により、この定員を一日 当たりの受け入れ可能人数として運用することが できる。」について、例えば、「吉池児童クラブの定 員が 30名+30名=60名だが、登録数は75名で ある。市との協議により、一日あたり最大75名を 同時に受け入れる必要はなく、60名までの受け入 れのみ可とできる」ということでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、一日当たりの受入 れ人数が60名を超える場合は、定員の変更につい て別途協議させていただきます。
3	放課後児童 対策事業業 務委託仕様 書	第1章 放課後児童 健全育成事業(児童 クラブ)について 8. 受託者が行う業 務 (2)事業の運営に関 する業務 ①	児童の入退室管理 について	入退室管理や出欠連絡に関して、現在公立小学校、 公立保育園、児童クラブ、放課後子ども教室で導入 しているシステム及び機能をご教示ください。保護 者の声として、学校・クラブ及び子ども教室それぞ れに欠席連絡をするのが手間であるというご意見 が多数あります。小学校と同じシステムを導入する ことで、児童クラブ及び子ども教室と出欠席情報を 共有することは可能でしょうか。	【現在の導入システム及び機能】 公立小学校:eメッセージで出欠連絡 公立保育園:コドモンで登降園管理及び出欠連絡 児童クラブ:導入なし 放課後子ども教室:受託業者によって異なる(コド モンや安心でんしゃぼとで出欠連絡)  セキュリティ上、小学校と出欠席情報を共有する予 定はありません。
4	放課後児童 対策事業業 務委託仕様 書	第1章 放課後児童 健全育成事業(児童 クラブ)について 8. 受託者が行う業 務 (2)事業の運営に関 する業務 ①	児童クラブ利用料 の徴収等について	利用料徴収のキャッシュレス化により、徴収した利 用料の支払い方法についても現行より変更があり ますでしょうか。指定の方法(口座振込・現金による 払い込み等)をご教示ください。	税外徴収票を利用した現金による払い込みを予定 しています。

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧(0816改訂分)

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
5	放課後児童対策事業業務委託仕様書	第1章放課後児童健全育成事業(児童クラブ)について 8. 受託者が行う業務 (2)事業の運営に関する業務 ⑫	長期休暇時等における昼食の斡旋について	長期休暇中の昼食の斡旋は、毎日発注可能な仕組みでなければならないでしょうか。 業者選定にあたり、特定の曜日のみ発注可能などのルールや制限があってもよろしいでしょうか。	長期休暇及びその前後の午前授業日(4月は1年生の給食が始まるまで)は全日程斡旋をしてください。ただし、利用児童が少ない土曜日やお盆期間等については、保護者に予め周知の上、斡旋しなくても可とします。  【斡旋が必要な期間】 ・4/1～1年生の給食が始まる前日まで ・1学期終業式～2学期始業式 ・2学期終業式～3学期始業式 ・修了式～3/31
6	放課後児童対策事業業務委託仕様書	第1章放課後児童健全育成事業(児童クラブ)について 8. 受託者が行う業務 (2)事業の運営に関する業務 ⑫	長期休暇時等における昼食の斡旋について	具体的なサービスの導入を考えております。「長期休暇時『等』」とありますが、土曜日は昼食斡旋ができなくてもよろしいでしょうか。	長期休暇中の土曜日は回答No.5をご参照ください。長期休暇以外の土曜日の斡旋は任意です。

■豊明市児童館指定管理者公募型プロポーザル 質問及び回答一覧(0816改訂分)

No.	質問				回答
	資料等	項目等	区分	内容	
7	放課後児童対策事業業務委託仕様書	第1章 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)について 9. 職員の体制、資格等 (7)	放課後児童支援員等の加配について	「心身に特別な配慮を要する児童が入所する場合は、その人数に応じて1人以上の放課後児童支援員等を加配すること。なお、心身に特別な配慮を要する児童を受け入れるために必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を雇用して配置した場合は、別途、豊明市放課後児童健全育成事業補助金を申請することができる。」について、具体的には「必要配置職員数4人の場合、加配職員として5人目に専門的知識等を有する放課後支援員を配置した場合には、別途当該補助金を申請できる」という認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	放課後児童対策事業業務委託仕様書	第1章 放課後児童健全育成事業(児童クラブ)について 別表1	インターネット回線について	吉池児童クラブのインターネット回線は、事務室に既存回線ありと記載されていますが、どのような回線で毎月の利用料目安をご教示ください。	回線は光回線です。吉池児童クラブについては、既存回線の利用料及びプロバイダ代は市が負担します。
9	放課後児童対策事業業務委託仕様書	第2章 放課後子ども教室事業について 4. 業務概要 (3)業務内容 ②教室運営	業務内容(打合せ)について	月3回の打ち合わせとは別に、コーディネーターのみ企画準備や書類作成の時間を設けることは可能でしょうか。	可能です。指導員の就業時間については各事業者で設定してください。
10	放課後児童対策事業業務委託仕様書	第2章 放課後子ども教室事業について 9. 費用分担及び業務分担について (2)市と受託者の主な経費分担について	インターネット環境の整備について	館小以外の既存の子ども教室の現状のインターネット環境をご教示ください。(ポケットWi-Fiを使用している等) 入退室管理アプリ導入にあたり、ポケットWi-Fiでは電波状況が脆弱でうまく機能しないことも予想されます。子ども教室に光回線の引き込み工事を行う場合、学校と協議のうえ、令和6年度中に工事実施が可能でしょうか。	現状のインターネット環境は受託業者によって異なります。インターネット環境を整備していない教室やセルラーモデルを使用している教室、ポケットWi-Fiを使用している教室があります。光回線の引き込み工事は、開設準備期間に、学校と協議の上実施可能です。引き込み工事費は事業者負担となります。